

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月～)

白子町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費(独自)(I)	1.176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	イ 訪問型サービス費(独自)(II)	2.349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 訪問型サービス費(独自)(III)	3.727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービス21	ロ 訪問型サービス費(独自)(IV)	287	1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ロ 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	163	1回につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1 単位減算	-1 1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1 単位減算	-1 1月につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	特定事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	特定事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1 単位減算	-1 1月につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	特定事業対象者・要支援2(標準的な内容の指定相当訪問サービスである場合)	3 単位減算	-3 1月につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算時間	特定事業対象者・要支援2(短時間の身体介護が中心である場合)	2 単位減算	-2 1月につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ハ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50 1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000	